

奨学金について

奨学金とは

■ 奨学金制度

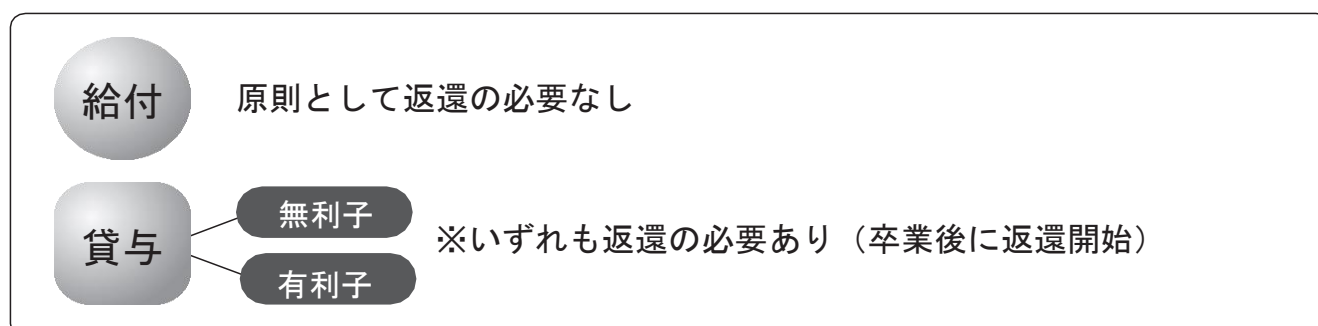
大学における奨学金制度の目的は、人物・学業成績が優秀な人材に対してさらにその能力を伸ばす機会を提供する『育英』と、優秀でありながら修学上経済的に困難な学生を援助して学業継続の機会を保障することを目的とした『奨学』とがあります。また、奨学金の形態には『給付』と『貸与』があります。

いずれの奨学金もこれらの学生に、奨学金を給付または貸与することにより、勉学に専念し、高度な専門性を身に付け、将来有為な社会人として活躍できる人材を育成するために設けられているものであり、それぞれ設置の趣旨に基づいて募集を行います。

申請にあたっては、各奨学金の趣旨をよく確認した上で、在学中に必要とする経費や家庭の経済状況を十分考慮して申し込みを行ってください。

■ 奨学金の形態

奨学金には大きく分けて 2 形態あります。『給付』の奨学金は返還の必要がありません。これに対して『貸与』の奨学金は、卒業後、一定期間の間に返還していきます。また、貸与の奨学金には、借りた合計金額をそのまま返せば良い「無利子」のものと、借りた金額に利息分を上乗せして返す「有利子」のものがあります。



■ 奨学金の併願・併給

併願：2 つ以上の奨学金を同時に申請することです。併給不可の条件の場合でも、採用が決まるまでは複数の奨学金に申請することができます。併願でも単願でも選考上の有利・不利はありません。

併給：2 つ以上の奨学金を同時に受給することです。例えば、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けながら、法政大学独自の奨学金の給付を受けるようなケースです。民間奨学財団・地方公共団体の奨学金については、一人でも多くの方が奨学金を利用できるよう、原則、大学から推薦するのは一人一団体としています。ただし、経済困窮度が高い場合、まれに 2 つ以上の奨学金に推薦・採用されることもあります。

なお、併願・併給の条件は奨学金ごとに異なります。必ず募集要項で確認のうえ申請してください。

奨学金を申請する前に

自身の経済状況を把握し、どれくらいの経済的支援が必要なのか考えてみましょう。

奨学金を受けたいと思った場合、なぜ奨学金が必要なのか、どのくらいの額が必要なのか、具体的にどのように使うのか等について十分考えることが必要です。そのためには、自分の学費の納入状況および家計全体の状況等自分自身を取り巻く経済状況の把握は欠かせません。ご家庭で、家計の状況や経済的計画について話し合っておいてください。

貸与型奨学金を受給した場合、返還するのは卒業後の自分自身です。

日本学生支援機構奨学金を始めとした貸与型奨学金は卒業後に返還の義務が生じます。必要以上に借りすぎにならないように注意してください。本人が返還を怠った場合には、連帯保証人、保証人などに返還請求がなされ、滞納者には、支払督促の申し立てから強制執行に至るまでの法的手続きがなされる場合があります。また、返還されたお金は再び後輩に貸与される資金となりますので、遅滞なく返還しなければなりません。後輩のためにも、責任を持って誠実に返還を行う心構えを持つとともに、将来の人生・生活設計を在学中からしっかり考えておきましょう。

奨学金を申請するのはあなた自身です。申請の準備は自分で行いましょう。

申請書等の記入は、学生本人が直筆で作成するものです。必ず学生本人が記入し、証明書類も親任せにせず、よく理解したうえで申請してください。申請書類の記載事項について確認を行います。家計状況や申請書類についてきちんと答えられるようにしておいてください。

奨学金に関する連絡は、原則としてすべて掲示により行います。

奨学金に関する連絡は、すべて掲示により行います。掲示を見落とししてしまうことで本人に不利益が生じることがありますので、掲示（ウェブサイト、Hoppii の Web 掲示板含む）には常に注意を払ってください。各キャンパスの掲示場所は裏表紙に記載しています。

必ず学生本人が提出してください。

連帯保証人や友人等の代理提出は受理いたしません。

日本学生支援機構奨学金に関する窓口は、4月～6月は奨学金事務処理センター、7月以降は在籍するキャンパスの奨学金担当窓口になります。また、法政大学独自（学内）奨学金、民間財団奨学金、留学用奨学金に関する窓口は、在籍するキャンパスの奨学金担当窓口になります。上記以外では一切受け付けませんのでご注意ください。

受付期間外・受付時間外の申請は一切受け付けません。

奨学金の種類によって受付期間が異なりますので十分注意してください。万が一、やむを得ない事情で所定の期間内に申請できない場合は、事前に奨学金事務処理センター（4月～6月）または奨学金担当窓口へ相談してください。

所定の手続きを期限内に済ませなかった場合や書類に不備があった場合、選考から外れることがあります。

各自で必ずスケジュールを確認してください。申請書類に不備や誤りがある場合、選考から外れることがあります。提出書類は不備がないようになるべく早めに準備をし、万が一、やむを得ない事情で所定の期日に手続きができない場合は、事前に奨学金事務処理センター（4月～6月）または奨学金担当窓口へ相談してください。

奨学金の採用になった後でも、採用が取り消されたり、返金を求められたりする場合があります。

休学・退学（除籍を含む）・成績不振による留年・他の併給不可の奨学金の採用により奨学金の休